

住民懇談会 結果報告

6月27日から7月6日まで市内7会場において、春季住民懇談会を開催しました。今年度は市長選挙もあり、6月定例会での政策予算が決定後の開催となり「所信表明」23年度予算について説明しました。

参加者は76名となり、懇談会で出された主な意見については次のとおりです。今後こうした意見を市政に反映するよう努めてまいります。また、秋に再度住民懇談会を開催しますので、多数のご参加をよろしく願います。

すこやかで安心して暮らせる社会をつくりましょう

Q1 中学生以下の医療費無料化について、過去に高齢者の無料化を実施したが財政負担が大きかった。軽減はよいと思うがバラマキのような無料化はまずいと思う。年間どのくらいかかるのか。

A1 バラまくつもりはない。少子化対策として実施する。経済的な面で保護者負担を軽くする、所得格差が医療格差にならないようにする。年間1千3百万円程度の増となり、財源は地方交付税で算入される過疎ソフトを活用するため、市の持ち出しは3割となる。

Q2 母子家庭自立支援給付金事業は母子家庭しか対象

にしているのは何故か。

A2 だんだん男女の差はなくなってきているが、国の制度の差により受けられないものもある。



Q3 今後の医師確保について見込みや自信はあるのか。

A3 地方における医師確保は全国的に問題となっているが、当市の市立病院も医師が

少なくなくなってきており、院長も当直している状態で、地方ほど

勤務条件がきつくなっている。大きな課題だが引き続き頑張るしかない。

Q4 病院の統合についてどう考えているのか。

A4 道は広域で対応してはどううかと言っているが、現実には難しく砂川、滝川がセンター病院の位置づけで、医師派遣等での連携について近隣と協力しながらというのが現状である。

Q5 1万2千人分の備蓄について具体的な期日計画や数値目標を教えてください。

A5 震度7で16%の人家に被害が出ると想定した。人口にすると2千人、水と食料は3日分、1日2食で1万2千食を5年で整備し、毛布等は今年度中に全て用意する。市民も個人で備えてほしい。

意見 消費生活のパネルや映写機をもっと活用して悪質商法などがなくなるようやってほしい。

大地に根ざしたくましい産業をつくりましょう

Q6 炭層メタンガスの可能性について、市としても開発に力を入れてはどうか。未来ある話である。

A6 旧産炭地5市1町や空知の期成会も国に対して要望している。1市町村で対応できる問題ではないので国の動きに注目したい。

生きる力を育む生涯学習社会をつくりましょう

Q7 学校のスキー事業の補助金を打ち切ったが、財政の方も上向きになったとのことなのでスキー事業に対する補助金の復活を検討してほしい。

A7 北海道の特色のある授業のひとつなので今年度、補正対応で考えていきたい。

Q8 小・中学校の統廃合について、児童・生徒数も減ってきているので、市でそれぞれ一つにまとめるはどうか。

A8 現在、教育委員会で統廃合に関する具体的協議に

入っているため参考とさせていただきます。

ゆとりと潤いのある快適な生活を支えましょう

Q9 集合住宅で管理人がいて除雪をしてくれるような住宅を、今後建設する予定はないのか。

A9 現在のところシルバーハウジングの新規建設は予定していない。ただし、高齢者にとって除雪は大変な問題であるため、今後の課題として十分考えていきたい。

Q10 地域で高齢者宅や空き家の除雪を行ってきたが、近年その数が増えてきており対応が困難になってきたがどうか。

A10 全市的な課題と認識している。全部市でやることになると、個人の家も対象にせざるを得ず、かなりの金額となるため、今すぐにといいわけにはいらないが、重要な問題なので検討する。豊丘南の定期借地権の状況についてどうか。

Q11 8区画のところ6区画を借している。

A11 茂尻栄町の公住2階建て8戸のうち3戸しか入っていない。人が入っていないのに水洗化しているのは何故か。

Q12

A12

Q13

A13

Q14

A14

Q15

A15

A12 ある程度新しい住宅で、継続する公住については、水洗化にしている。

Q13 新春日団地の道路から一番奥の玄関まで車が行けない。前まで入れるようにしてほしい。

A13 場所を確認して検討させていた。だ。

Q14 子どものいる家庭が滝川へ転出していくという話をよく聞く。一戸建てを希望していたのだが、市で空き家情報などを提供できないのか。

A14 民間賃貸住宅情報は、市ホームページに掲載しているが非常に少ないのが現状で、情報の集約が難しい。子育て世代がどのような住宅を希望しているか、今後は民間業者にも力を貸してもらえるようにしていきたい。



Q15 市外に通っている高校生が遅い時間に歩くので防犯上危ない。

A15 国道の維持管理について、要望をしている。全市民的な問題として引き続き申し入れをする。



Q16 公園施設の長寿命化計画とはどういうものか。

A16 遊具の予防保全を行うことで施設の長寿命化を図る計画。

Q17 バイオトイレは電気もいらないし、公園や学校のグラウンドにも可能なのではないかと。

A17 可能かどうか検討していきたい。

Q18 犬猫のフン条例は作らないのか。条例があれば注意しやすいのだが、雪解け後は特にひどい。車いすの方は気の毒だ。

A18 内容をどうするのか、また制定の有無も含めて検討する。

A19 8千万円かかるが、うち90%が産炭地基金、残りは地方交付税で算入される過疎債なので持ち出しが少なくできる。

人々と語り合い行動できる地域づくりを進めましょう

Q20 病棟建替等公共施設の建設を進める場合、市民と協議し検討するところがあるが、具体的にどのように協議するのか。

A20 病棟の建て替えについては、まだ建て替えることと決めたわけではないが必ず市民の声を聞く。方法はまだ考えていないが、皆さんの意見を何らかの形で聞く。

Q21 市の職員の給料が未だに削減になっているようにだが、できるだけ早く回復してほしい。

A21 職員の給料は少しずつでも改善していきたい。

意見 何でも市でやる体制が財政を逼迫する原因をつくったと思う。公園管理なども、利用する団体や、市民を含めてみんなでやる体制が大事である。

意見 住民懇談会のような場にもっと町内会が呼びかけをして参加しなければいけないと思う。あまりにも参加人数が少ないと情けない。

赤平市市税等

収納向上対策本部

国民健康保険税のお支払いについて相談はありませんか？

納期限を過ぎると『督促状』を送ります。

それでも納めていただけない場合は、滞納処分(財産の差押え等)を行うこととなります。また、被保険者証も有効期限が短く頻繁に更新手続きが必要な『短期被保険者証』を交付します。さらに、短期被保険者証交付者で故意に滞納している等と判断した場合、保険者証を返してもらい、代わりに『資格証明書』を交付します。

資格証明書の場合、医療機関で受診の際は、保険者証のような、受診券とはなりませんので、一旦全額自己負担となり、その後、国保窓口で払戻しをしますが、払戻しの一部または全額を差押える場合があります。

災害など特別な事情で保険税の納付が困難な場合、分割納付等もできますので納期限までに納めることができない場合には、早めにご相談ください。

問合せ 国保課徴収係 ☎32・2214

夜間収納窓口を開設します

【開設日時】

8月31日(水)17時～20時

次の係にて開設します。お仕事など日中お忙しい方で、市役所窓口、金融機関等でお支払いが困難な場合は、担当係にお気軽にご相談ください。

■税務課納税係(市税) ■市民生活課国保賦課徴収係 国民健康保険税(後期高齢者医療保険料) ■介護健康推進課介護福祉係(介護保険料・老人福祉費負担金) ■社会福祉課子ども未来・医療給付係(保育料) ■総務課契約管財係(市有財産貸付料) ■建築課住宅係(住宅使用料・駐車場使用料) ■上下水道課管理係(水道料・下水道使用料・下水道事業受益者負担金)

【今月の納税】

市道民税 第2期
国民健康保険税 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期
介護保険料 第3期

納期 8月31日(水)まで
納期を守ろう!

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219